

ポーランド国内治安関連統計

1 2020年第1四半期(1月~3月) 治安統計

国家警察本部が発表した統計によると、2020年第1四半期(1月~3月)の犯罪認知件数は22万4,604件で、対前年同期比4.5%増、対前期比53.2%増となった。対前期比で認知件数増加が大きく増加したのは、侵入盗や薬物犯罪の摘発件数が大幅にしたところによるところが大きく、前年同期比でみると殺人以外の重犯罪は軒並み認知件数が低下もしくは横ばいとなっている。

殺人：	164件	(対前年同期比+26.2%)	(対前期比+69.1%)
傷害：	2,575件	(同-15.0%)	(同+21.7%)
暴行：	954件	(同-16.8%)	(同+35.3%)
強姦：	215件	(同-50.1%)	(同-22.9%)
強盗	1,539件	(同-28.7%)	(同+50.7%)
窃盗：	22,251件	(同-0.9%)	(同+1.1%)
車両窃盗：	1,329件	(同-17.4%)	(同-42.5%)
侵入盗	21,288件	(同+0.7%)	(同+72.9%)
薬物犯罪：	18,309件	(同-5.8%)	(同+68.8%)
偽造：	5,514件	(同+6.9%)	(同+44.6%)

2 邦人被害事案

- (1) 3月8日、グディニア市内において、邦人男性が20代後半から30代前半のポーランド人男性2人組に「中国人は失せろ」などと因縁をつけられ、うち1人が暴力的な言葉を投げかけながら走り寄ってきたため、自己防衛のために回し蹴りを放ったものが相手の腹部に命中してしまい、刀傷沙汰となりかけた。
- (2) 3月13日、ケントシン市内で、邦人女性が若い男性4人がたむろしている前を通り過ぎようとしたところ、若者達から差別的な汚い言葉を浴びせられた。

3 邦人以外の被害事案(参考になり得る事案)

- (1) ポーランド警察がオーストラリア警察から入手した情報によれば、中国の犯罪組織・新義安(Sun Yee On)が、西欧からオーストラリア等への大規模違法薬物密輸の中継地点としてポーランドを利用し、ポーランド国内に構成員を配置している。ポーランド国内で実施された捜査の結果、ポーランド人3人がシロンスク地方における同組織構成員として特定され、有罪判決を受けた。被疑者は、香港在住の新義安関係者の指示を受け、欧州からオーストラリアへのMDMA密輸、南米からオーストラリアへのコカイン密輸、南米からポーランドへのコカイン密輸等に関与していたとされる(当地主要紙)。
- (2) 1月、警察は、ドルノシロンスキエ県イエレーニャ・グーラで高齢者を標的に

ニセ警官詐欺を繰り返していた男を拘束した。被疑者は偽造した警察手帳を提示するなどして詐欺を繰り返していたとされ、被害総額は数万ズロチに上るとみられている（国家警察本部発表）。

- (3) 1月31日午後7時ころ、ゴジュフ・ヴィエルコポルスキのバス停でバスを待っていた56歳の女性がフードをかぶった2人組の男に襲撃され、顔面を殴られるなどした後、財布を奪われる事件が発生した。被疑者は24歳と25歳の男で、通報を受けて駆けつけた警察官にまもなく拘束された。事件当時、被疑者は酒に酔っていたとされる（国家警察本部発表）。
- (4) 2月8日深夜から同9日未明にかけて、トルン旧市街で、ウクライナ人、ロシア人、ベラルーシ人で構成される5人組のグループが、見知らぬポーランド人の男に突如暴行され、頭を負傷するなどした。同襲撃は外国人排斥感情に基づくものと見られ、襲撃者は「ポーランドはポーランド人だけのものだ」と叫んだり、ウクライナ人への憎悪の感情を表明したりしていたとされる（国家警察本部発表）。
- (5) 2月21日、公安庁（ABW）は、付加価値税（VAT）詐欺を目的に医薬品密輸を行ったとしてポモルスキエ県の薬局店主を含む犯罪組織構成員を拘束した。同組織は、偽造書類を利用して協力関係にあるワルシャワやウッチの薬局を経由して大量の医薬品を買い占め、VAT還付の不正受給や資金洗浄を目的に国外に密輸していたとされる。ポーランドでは、腫瘍治療薬、免疫抑制薬、糖尿病治療薬、抗凝血薬等の薬品が西欧諸国より安価で販売されており、内外価格差を利用した医薬品密輸が相次いでいる（当地主要紙）。
- (6) 4月1日、カミンスキ内務・行政大臣兼特務機関調整担当大臣は、閣僚評議会の承認に基づき、4月1日から警察官2万人、軍から憲兵隊員ら約1,500人を動員し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策を目的とした路上パトロールを強化すると述べた。また、同日から、各都市で駐車違反等の取締りを行う警備局も警察の傘下で同活動に従事することとなる（国家警察本部発表）。

4 テロ・爆弾事件発生状況
発生は確認されていない。

5 誘拐・脅迫事件発生状況

- (1) 日本人の被害
確認されていない。
- (2) 外国人の被害
確認されていない。

6 日本企業の安全に関する諸問題

新型コロナウイルス関連省の感染拡大に伴い、当地では東洋人が差別的な扱いを

受ける事案が散見され、駐在員等の在留邦人の被害も確認されている。手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかないなど感染予防と共に、事態が収束するまで不要不急の外出は避けるなどの対策の徹底も求められる。

(了)